

# 6月は西宮市のまちを美しくする月間

# みんなの力できれいに



市は、6月を「西宮市のまちを美しくする月間」と定め、市民の皆さんと一緒に取り組む「わがまちクリーン大作戦」などの啓発事業を実施します。

また、限りある資源と良好な環境を次世代に引き継いでいくため、平成25年2月から、その他プラスチック製容器包装の資源収集を開始します。

問合せは、美化企画課（0798・33・8653）へ。

## わがまちクリーン大作戦

### きれいにして心も晴れやか



昨年わがまちクリーン大作戦の様子

市と西宮市環境衛生協議会、西宮市ごみ減量等推進員会議

は、6月3日(日)に「わがまちクリーン大作戦」を実施します。

市民の皆さんで組織されている団体や学校、事業所など協

## その他プラスチック製容器包装

### 来年2月から資源収集を開始

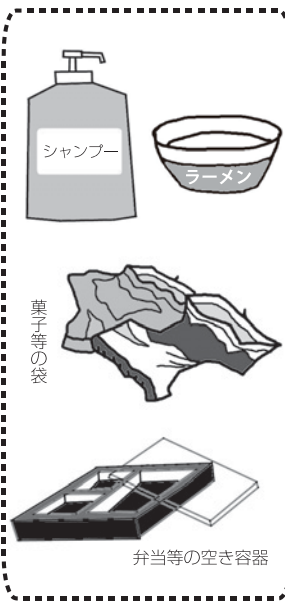
市は、容器包装リサイクル法の施行をうけ、平成25年2月から国道2号より南、4月から国道2号より北の地域で、その他

プラスチック製容器包装の資源収集を開始します。

ごみの中から、少しでも利用できるものを資源として有効活



このマークが目印です



その他プラスチック製容器包装の一例

環境美化ポスター展優秀作品をラベルに採用したポケットティッシュを配布し、ごみのポイ捨て防止を呼びかけます。

レジ袋の削減にご協力ください

市では「ごみ減量・資源化」推進の取り組みの一つとして、レジ袋削減に向けた取り組みを実施しています。

また、毎年地域ごとに行っている「わがまちクリーン大作戦」ですが、その清掃時に発見した粗大系の不法投棄物は、回収せず（移動させず）に投棄場所を美化第2課（0798・41・6265）へ連絡してください。

## ごみのポイ捨て防止キャンペーン

市とごみ減量等推進員会議は6月8日(金)に、阪急、阪神、JRの市内8駅でごみのポイ捨て防止キャンペーンを実施します。

キャンペーンでは、昨年度の

## 家庭でエコ料理 環境に優しいクッキング

ごみ問題や環境問題を身近に考えるきっかけとして、エコ料理を実践してみませんか。

エコ料理とは、環境に配慮して「買い物」「調理」「片付け

- ①「買い物」
  - ・マイバッグを持参する
  - ・ unnecessaryな食材を買わない
- ②「調理」
  - ・ 野菜や果物の皮などを捨てずに調理する
  - ・ 作り過ぎない



家庭でできるエコ活動を学びましょう

- ③「片付け」
  - ・ お皿はワンプレートにする
  - ・ ガスや水道などを効率的に利用するため、水(お湯)を出しっぱなしで洗わない

## ごみ インフォームーション

### にごやか収集

ごみ出しが困難な人を支援

市は、ごみ出し(粗大ごみを除く)が困難な世帯を対象に玄関先まで収集に伺う「にごやか収集」を行っています。

対象は自宅からごみステーションまでごみを出すことが困難なひとり暮らしの高齢者や障害のある人の世帯です。

問合せは美化第1課(079

## 生ごみ処理機等の購入に補助金を交付します

一般家庭で生ごみの減量または堆肥化を推進するため、生ごみ処理機や生ごみ堆肥化容器を新たに購入する人(事業所を除

く)に補助金を交付します。

※過去5年以内に補助金を受けている人は除く

【補助内容】1世帯につき1

8・33・4758)、美化第2課(0798・41・6265)へ。

【申込要件】ホームヘルプサービスの利用者で、親類や近隣等の協力を得られない人のうち、次のいずれかに該当する人

▽65歳以上で介護保険の要介護2以上の認定を受けている人▽障害のある人

【ごみ処理にかかる費用について】

平成22年度は、16万9496円のごみを処理し、64億4243万円を費やしました。

1カ月の処理費用は、市民1人あたり1112円(22年10月1日現在の人口48万2790人で算出)でした。

【処理費用】収集・運搬:2億50万円▽処分:42億4193万円▽計:64億4243万円

## 《粗大ごみの収集》ごみ電話受付センター (0798・33・6776)

【受付時間】月曜～金曜の午前9時～午後7時(土・日曜は午後5時まで)

※月・火曜は電話が大変混み合います。土・日曜も受付をしていますのでご利用ください

## 再生資源の集団回収 奨励金を交付



市は、地域で自主的に新聞やダンボールなどを回収し、ごみの減量と再資源化に取り組んでいる団体に奨励金を交付しています。

平成23年度は、544団体により約1万3114kgの紙類やアルミ缶等がリサイクルさ

【申請方法】必ず購入前に予約が必要で、購入を予定している場合は、電話で美化企画課に直接予約を。申請書を郵送します

【対象】市内の営利を目的としない地域団体(環境衛生協議会、自治会、子ども会、PTA等)で、世帯数20世帯以上、または構成人数が20人以上で、年2回以上かつ半年間で500kg以上の再生資源を回収している団体

【登録手続き期間】6月と12月に団体登録の受付を行います。今回の申込期間は6月1日～6月20日(消印有効)